令和７年９月２６日
健康福祉部少子化対策監室
子ども政策課長：沖野
TEL　076-225-1446（内線:4180）

子育てにやさしい企業推進協議会
TEL　076-255-1502

プレミアム・パスポートの第一子世帯の申請受付開始について

本年１１月１６日からのプレミアム・パスポートの第一子世帯への拡大に向け、下記のとおりパスポートの申請受付を開始します。

記

１　申請受付開始
令和７年１０月１日（水）から

２　申請方法　※チラシ参照
専用アプリによる電子申請、または申請書（チラシ裏面）による申請
※アプリからの申請は、マイナンバーカードを取得されている方限定。
マイナンバーカードを取得されていない方は、申請書を利用して申請。

３　備考
１０月中にアプリから申請された方は、サービス開始日である１１月１６日から利用可能。申請はお早めに。
※１１月以降に申請された方も、事務局で申請承認後、順次利用可能。

４　事務局（問い合わせ先）
子育てにやさしい企業推進協議会
（事務局：（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団内
ＴＥＬ：０７６－２５５－１５０２）

10月1日から事前申請受付開始！

アプリから10月中に申請いただくと

令和7年11月16日から

1子世帯もプレパスが利用できます！

10月1日よりプレパスがアプリで表示できます！
申請もアプリから可能になりました！

※アプリからの申請は、マイナンバーカードを取得されている方に限ります。
マイナンバーカードを取得されていない方は申請書をご利用ください。
（詳しくは裏面をご覧ください）

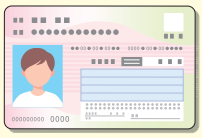

アプリのダウンロードはホームページから

※イメージ

プレミアム・パスポート（プレパス）事業とは
子育てを社会全体で支えることを目的に、石川県に住む妊娠中を含め18歳未満の子どもをお持ちのご家庭を協賛企業が支援する制度です。プレパスを協賛企業の店舗で提示すると、割引やプレゼントなどの特典が受けられます。
現在、パスポートは原則スマートフォン表示としています。

プレミアム・パスポートの利用について ～必ずお読みください～

交付対象 18歳未満の子ども（妊娠中を含む）がいるご家庭の大人の方。
◎下に弟や妹がいる兄または姉は、満18歳となって初めて迎える4月1日から大人として交付対象となります。
その際は、事務局までご連絡ください。
※同じ住所にお住まいでも住民票上世帯分離されているご家族の方は交付対象とはなりません。
※住民票上の同一世帯内の傍系親族（おじ・おば等）は、交付対象とはなりません。

有効期間 1番下の子どもが満18歳になって初めて迎える3月31日まで利用可能。
（有効期間が年末から年度末に変わります）

交付数 対象の方お一人につき1アカウントとし、一世帯最大6アカウントまで発行可能。

写真 後日、プレパス登録時にご自身でアップロードしてください。
◎写真は、必ず利用者本人お一人のもの（上半身正面、脱帽）でお願いします。
※加工や過度に装飾されたもの、複数人で写っている写真は不可とします。

注意 家族登録されていない方は利用できません。
不正に使用した場合、プレパスの利用を停止させていただきます。

プレミアム・パスポート事業は、協賛企業の方々のご協力のもとに成り立っています。マナーを守ってご利用ください。

申請・問合せ先 子育てにやさしい企業推進協議会（事務局：（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団）
〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地　TEL 076-255-1502　FAX 076-255-1544
E-mail prepass@i-oyacomi.net　URL https://i-prepass.i-oyacomi.net/

関係機関 石川県健康福祉部　少子化対策監室
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地　TEL 076-225-1447　FAX 076-225-1423

申請書は裏面へ

2025.9

プレパスの申請について

プレパスの申請はアプリで!

「プレパスアプリ」はホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードを取得されていない方はアプリからの申請はできません。

アプリを利用できない方は、右の申請書をご利用ください。
申請書はホームページからもダウンロード可能です。

項 目	必 要 な も の
新規	・世帯全員のお名前が記載された住民票 ※住民票上同一世帯ではないが、扶養されている満18歳未満の子どもがいる場合（単身赴任中など）は、上記書類に加え　子どもの健康保険証（子どもの健康保険資格確認書）の写し、または戸籍謄本が必要となります。
	■ 妊娠中の場合
	・世帯全員のお名前が記載された住民票 ・母子健康手帳の写し（持ち主の氏名と交付日または出産予定日が確認できるページ）
変更	■ 住所・氏名の場合
	・世帯全員のお名前が記載された住民票
	■ 家族構成の場合
	● 家族の追加（出産後含む） ・世帯全員のお名前が記載された住民票 ● 家族の追加（妊娠中） ・母子健康手帳の写し（持ち主の氏名と交付日または出産予定日が確認できるページ） ● 家族の削除 ・事務局までご連絡ください
	■ その他の場合
	事務局までご連絡ください

下に弟や妹がいる兄または姉は、満18歳となって初めて迎える4月1日から大人としてプレパスを持つことが可能です。詳しくは事務局までご連絡ください。

※住民票（半年以内のもの）は、世帯主、続柄の記載が必要です。（マイナンバーの記載は不要）

※妊娠中に申請された方は有効期限が短くなっております。
出産後は速やかに変更（家族の追加）の申請をお願いします。
有効期限が切れるとプレパス画面は自動的に表示されなくなりますのでご注意ください。

※登録内容の変更は事務局側の手続き完了後、自動的に更新されます。

※プレパスの申請から利用可能になるのは、アプリで申請された場合は約1週間後、申請書（郵送）で申請された場合は事務局に書類一式が届いてから約2～3週間後となります。
申請書で申請された場合は、手続きが完了後にエントリーシートを郵送（転送不可）いたします。
また、時期によっては若干遅れる場合がありますのでご了承ください。

申請書受付窓口

◎子育てにやさしい企業推進協議会<事務局:（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団>
◎各市役所・町役場の窓口　◎県庁（健康福祉部 少子化対策監室）
◎いしかわ就職・定住総合サポートセンター

切り取り

プレミアム・パスポート申請書

子育てにやさしい企業推進協議会 行　　年　月　日

◎「個人情報の取扱いについて」の内容に同意した上で、プレミアム・パスポートの発行を次のとおり申請します。

※①②枠内は全て記入してください。　③枠は妊娠中に申請する場合のみ記入してください。

①

該当するものにチェックを入れてください		パスポートNo.	
□ 新規　□ 変更 □ 1子世帯用　□ 2子世帯用　□ 3子以上世帯用			※新規の場合は記入不要。 ※世帯内のNo.は同じです。
住所 □ 変更する	〒　－ ※アパート・マンション名、部屋番号まで必ず記入してください。（郵送物が届かない場合があります。） 変更前の住所：		
代表者（連絡の取れる方） （ふりがな） 氏名 □ 変更する	姓	名	電話番号　□ 変更する （　　）　－ ※必ず日中連絡の取れる番号を記入してください。
	変更前の氏名：		

②

家族名　※世帯全員分（対象者）の「姓」「名」「生年月日」を記入してください。

	ふりがな 姓	ふりがな 名	該当に○	生年月日	変更の場合 該当□にチェック
1			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
2			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
3			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
4			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
5			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
6			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除
7			父 母 子 祖父母 曾祖父母	西暦　年　月　日	□追加　□削除

※欄が不足した場合は、適宜、申請書をコピー等して対象者全員分をご記入ください。

③	出産予定日	西暦　年　月　日	出産予定のお子様の数	人

※出産後、生まれたお子様の氏名追加のため「変更届」と「住民票」が必要です。

■個人情報の取扱いについて

皆様からお預かりした個人情報（『氏名』『住所』『電話番号』等）については、プレミアム・パスポート事業に関連したもの以外には使用いたしません。